

高校生「地域協働活動」プロジェクト

地域協働活動マッチングシステム実施要項

HAMADA教育魅力化コンソーシアム

1 目的

浜田市内のまちづくりセンター、大学、法人、企業、機関、団体等（以下「地域団体等」という。）が、高校生の主体的な地域活動を促進するとともに、共に活動したり支援したりする仕組みを作り、その取組によって、高校生と地域住民等による協働のまちづくりを推進する。

この目的を達成するための仕組みを「地域協働活動マッチングシステム」という。

2 運用

本システムの運用、進捗管理は、HAMADA教育魅力化コンソーシアム事務局（以下「事務局」という。）が行う。

3 運用の手順

- (1) 本システムを活用しようとする地域団体等は、高校生に参加・参画してほしい事業や活動について、マッチングシート（様式1）を作成し、事務局に提出する。
- (2) 事務局は、提出されたマッチングシートを市内の高等学校等に掲示し、周知する。
- (3) 参加や参画を希望する高校生は、エントリーシート（様式2）に記入し、自校の担当者に提出する。
- (4) 提出されたエントリーシートについて、高等学校等と事務局が共有する。
- (5) エントリーシートを地域団体等に送り、マッチングする。
- (6) 地域団体等と高校生が連絡を取り合って、事前の打ち合わせ等を行い、事業や活動を実施する。必要に応じて、事務局や高等学校等がコーディネートする。
- (7) 高校生は、任意の振り返りシート等により地域協働活動の実績を自校の担当者と共有する。
- (8) マッチングした地域協働活動終了後2週間以内に、地域団体等は実施報告書（様式3）を事務局に提出する。事務局は、様式3の写しを高等学校等に送る。

4 システムの周知

- (1) ホームページで詳細を公開するとともに、機会を得て周知チラシを配布する。
- (2) 高校生には、チラシを用いてホームルームや授業等で周知するとともに、校内掲示を行う。

5 留意事項

- (1) 本システムによる地域協働活動は、学校外の自由活動であり、高校生のエントリーには保護者の同意を必要とする。
- (2) 地域団体等は、本システムによる地域協働活動中の高校生に対して、必要に応じて指導・監督する責務がある。
- (3) 本システムによる地域協働活動に係る必要経費は、地域団体等が負担する。
ただし、高校生自身の交通費や食費などは、原則、自己負担とする。